

平成 30 年度第 4 回経営会議概要

- 1 開催日時：平成 31 年 2 月 4 日（月）9:25～9:45
- 2 開催場所：県庁プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 平成 31 年度三重県経営方針（最終案）（暫定版）について

●中野課長【企画課】

経営方針については、昨年 10 月に策定・公表した「経営方針（案）」をもとに、その後の予算議論や組織の見直し等の結果を踏まえ、このたび最終案（暫定版）を取りまとめた。

本日の会議において、意思決定を得て、2 月 14 日の全員協議会にて説明・公表したい。

全体構成については、「2 政策展開の基本方向に沿った取組」、「4 県民の皆さんからの信頼回復に向けて～コンプライアンスの推進～」、「5 職員の業務遂行にあたっての行動指針～五つの心得～」を新たに追加した。

4 番目の章は、障がい者雇用率の算定誤りなど県民の信頼を損なうような不適正な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生していることを踏まえ、県民の皆さんからの信頼回復に向けた取組を強力に進めていく姿勢を打ち出すため、3 章から独立して設けた。

※重点取組、暫定版の説明について記述を追加した。

1 ページの「はじめに」は、変更していない。

2～16 ページの「1 注力する取組」では、5 つの柱と、枠囲みの考え方は 10 月（案）から変更していないが、枠囲みの記述は、一部修正した。

個々の取組に関する記述については、小見出しを設け、重点取組を中心に取組を整理し、平成 31 年度当初予算の資料をもとに、具体的な内容を盛り込んでいる。

6 月補正予算送りになった取組でも、すでに開始している取組、継続分が予算化されている取組については、記述した。

10 月（案）に、新たに追加した項目は、

1 つめの柱では、

(2P)・停電への備え

(3P)・災害時の医薬品供給体制の充実、薬事コーディネーター等との連携強化
・災害時の中小企業・小規模企業の事業継続のための BCP 策定支援

2 つめの柱では、

枠内に「外国人材の受入れ・共生」の取組を追加、

(7P)・「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」の改定
・障がい者虐待の未然防止対策

(8P)・「外国人材の受入れ・共生」の取組
・SNS に起因する犯罪被害の未然防止対策
・交通安全施設の整備（横断歩道、停止線）

4 つめの柱では、

枠内に「観光振興」の取組を追加

17～24 ページの「2 政策展開の基本方向に沿った取組」では、「守る」「創る」「拓く」の3つの柱に沿って、1の章と重複しない形で、施策ごとの主な取組を掲載している。

25～27 ページの「3 行政運営」は、4つの項目で記載している。

前段では、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「三重県教育施策大綱」の見直しについて、記述している。

(行財政改革の推進)では、「残された課題への的確な対応」として、コンプライアンスの徹底、「三重県公文書管理条例(仮称)」の制定の記述を追加している。

28～29 ページの「4 県民の皆さんからの信頼回復に向けて～コンプライアンスの推進～」は、「再発防止に向けた取組」を記載しているが、引き続き3月末までに取りまとめ、最終案(確定版)で修正する予定である。

30～31 ページの「5 職員の業務遂行にあたっての行動指針～5つの心得～」は、心得3を見直し、「現場重視とスピード感」に、「正確性のバランスを考慮した的確な対応」を加えている。

今後の策定スケジュールは、4月に暫定版として公表し、統一地方選挙後にあらためて精査のうえ、6月頃に確定版として作成する予定である。

(質疑等なし)

議題2 ワーク・ライフ・マネジメントについて

●畑中課長【行財政改革推進課】(資料2に基づき説明)

12月末時点の進捗状況について速報版を共有する。

時間外勤務の年間見込みは年間179時間(対目標108%、対前年度99%)、超長時間勤務者の年間見込みは106人(対目標77%、対前年度63%)、年休取得の年間見込みは119時間/人(対目標102%、対前年度108%)という状況である。

部局においては、年度末に向けて、アクションシート等の継続した取組と徹底したマネジメントをお願いしたい。

●嶋田総務部長

来年度は目標設定している最終年度であるため、工夫をこらし、今後もさらなる取組をお願いしたい。

(質疑等なし)